

京都市告示第267号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成8年2月19日付けで認可した清水新道町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和7年7月2日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	橋本 文夫	鉄本 義信
代表者の住所	京都市東山区五条橋東六丁目 539番地の10	京都市東山区五条橋東六丁目 541番地

(文化市民局地域自治推進室)